



CHIBABANK

中国レポート

2023年10月号

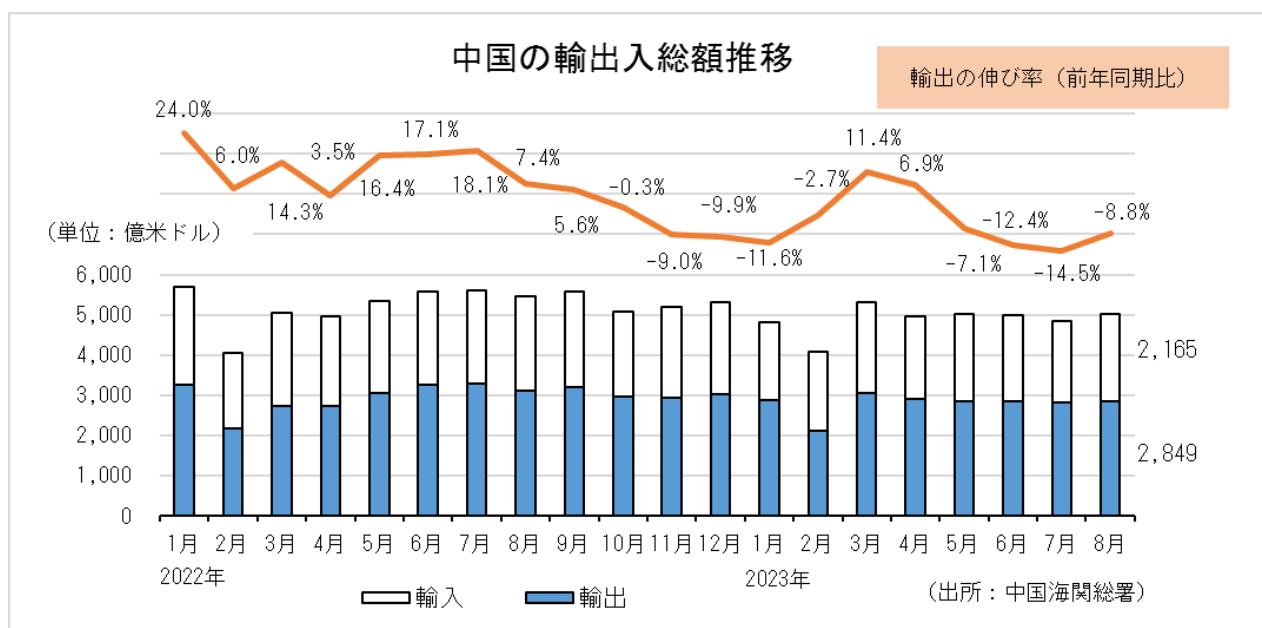
中国の金融経済動向について

中国のモバイル決済について

千葉銀行上海駐在員事務所

○中国の金融経済動向について

中国海関総署（税関）は9月7日、2023年8月の貿易統計にて米ドル建ての輸出額が前年同月比8.8%減の2,849億米ドルとなったことを発表しました。前年同月比でマイナスとなるのは4か月連続です。前月比では1.2%増でしたが、1月から8月の累計では、前年同期比で5.6%減少しました。



商品別内訳では、自動車（車台含む）が前年同期比91.2%増の634億米ドルでした。一方、減少幅が大きかった項目はアルミ製品（同31.6%減）、自動データ処理設備・部品（同24.1%減）、携帯電話機（同13.6%減）等でした。

一方の輸入額は、前年同月比7.3%減の2,165億ドルとなり、1月～8月の累計でも前年同期比7.6%減でした。自動車が同20.2%減となり、国産EV車の台頭等に伴う需要減などが背景にあると考えられます。そのほか減少幅が大きかった項目は、鋼材（同27.6%減）、液晶パネル・モジュール（同27.3%減）等でした。

国別（1月～8月累計）では、ロシアとの貿易総額が前年同期比32.0%増（輸出同63.2%増、輸入同13.3%増）と大幅に増加した一方、ASEAN、米国、EU、日本は輸出・輸入ともに減少しています。日本からの輸入は前年同期比16.7%減と大幅に減少しました。

中国海関総署は8月24日、日本による福島第一原発の処理水の海洋放出への抗議として、日本産水産物の全面的な輸入停止を講じており、今後の日中間貿易への影響が注目されます。

○中国のモバイル決済について

1. はじめに

日本では、経済産業省が2018年4月に策定した「キャッシュレス・ビジョン」において、2025年までにキャッシュレス決済*比率を4割程度とする目標が掲げられており、キャッシュレス決済の普及・拡大が推進されています。

※「キャッシュレス・ビジョン」における「キャッシュレス」は、「物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態」を指すこととし、具体的な例としてクレジット・デビットカード、電子マネー、モバイルウォレット（QRコード、NFC等）を挙げています。

同省の調査によると、コロナ禍でキャッシュレス決済を利用する機会（オンラインショッピング、フードデリバリー等）が増加したことで、日本のキャッシュレス決済比率は2018年の24.1%から2022年の36.0%まで上昇しました。しかし、一般社団法人キャッシュレス推進協議会が作成した「キャッシュレス・ロードマップ2023」によると他国のキャッシュレス比率は米国が53.2%、中国が83.8%であり、日本は依然として低い水準にあります。

中国では、コロナ禍前からスマートフォンを利用したモバイル決済が広く普及しています。飲食店・コンビニエンスストア・タクシーなど、あらゆる支払いの場面でモバイル決済が当たり前となっており、多くの人は現金を持ち歩かずに生活しています。

今回は、日本よりも大きく普及している中国のモバイル決済についてレポートいたします。

2. 中国のモバイル決済について

（1）中国のキャッシュレス決済の特徴

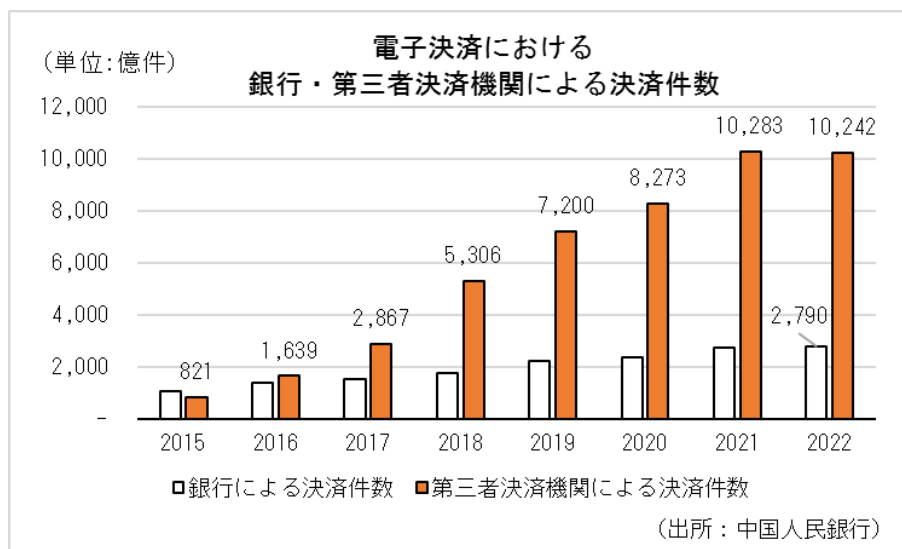
2021年、国際カードブランド「UnionPay」が日本と中国の20～60代男女を対象に実施した「現金とキャッシュレス決済に関する調査」によると、『実店舗での支払いで現金を月にいくら使用しているか』の質問に対して日本は20,000円超でしたが、中国は3,000円未満と日本の約15%程度の現金利用に留まっています。

また、『キャッシュレス決済手段の保有状況』に関する調査では、クレジットカードの保有率は日本が90%と最も高かったのに対して、中国は60%に留まっていますが、モバイル決済については86%と最も高くなる結果となっています。

人民銀行によると、2022年に銀行が処理した送金などを含む電子決済は3,110兆元（約6.4京円）であり、銀行以外が提供する決済サービス（以下、第三者決済*）の

決済額 337.87 兆元は銀行決済（主に送金など）を下回るものの、次の表のとおり、決済件数では銀行決済を大幅に上回っており、いかに多くの決済がスマートフォンで行われているかが分かります。

※ある程度の規模と信用を有する独立した第三者決済機関が、各銀行と業務提携をすることによって、銀行の支払決済システムと接続した決済プラットフォームを提供するというネット決済モデル



(2) モバイル決済の種類、普及に至った背景

中国の主要なモバイル決済は、eコマース最大手のアリババが提供する「支付宝（アリペイ）」、SNS 最大手のテンセントが提供する「微信支付（ウィーチャットペイ）」となります。中国調査会社の iResearch 社によると、第三者決済のシェア割合は、アリペイが 55.4%、ウィーチャットペイが 38.8%と、2社で 90%超を占めています。

最初に運用が始まったのがアリペイで、2003年にECサイト「淘宝（タオバオ）」の決済手段として導入されました。2004年にアリペイがタオバオから独立すると、利用時の割引やクーポンの配布などの宣伝効果に加え、スマートフォンの普及も相まって利用者が急増し、一時期キャッシュレス決済の8割程度をアリペイが占める時期もありました。

その後、2013年にテンセントがメッセージアプリ「微信（ウィーチャット）」にウィーチャットペイを導入。2014年春に紅包（ホンバオ、春節の際に配るお年玉）をウィーチャットペイを通じて同僚や友人などに送るサービスがリリースされると、当時4億人前後のアクティブユーザーの間で爆発的に利用が広がり、現在の2社による寡占状態に至っています。

これらの決済手段が普及した要因としては、①消費者が無料で利用できること、②店

舗側もアリペイ・ウィーチャットペイの導入でほぼ全ての消費者に対応できること、③現金の授受や偽造紙幣への対応が不要となること、④利用手数料が決済金額の 0.6% 程度と比較的低コストであること、などの点が挙げられます。

中国政府もキャッシュレス決済の普及を後押ししました。2015 年 3 月、当時の李国強首相が「互聯網+（インターネットプラス）行動計画」を掲げ、インターネット技術とほかの産業との結びつきを推進しました。地方政府も歩調を合わせて各種支援政策を打ち出し、オンライン決済サービスの急速な普及、シェアサイクルの爆発的なヒット、デリバリーサービスの充実など、人々の生活スタイルが大きく変化しました。

それでは、中国ではどのようにモバイル決済が利用されているのでしょうか。利用方法は日本の QR コード決済と同様で、店舗側が顧客のスマートフォンに表示された QR コードを読み取る方法のほか、店舗の利用者が店舗に設置されている QR コードを読み取り支払う方法があります。



店舗や屋台に設置されている QR コード
(筆者撮影)

店舗で買い物する際は、日本同様に QR コードを提示する (筆者撮影)

店舗での決済に限らず、淘宝 (タオバオ)、京東 (ジンドン) といった他の有力 EC サイトや、フードデリバリー、地下鉄、シェアサイクルなどを利用する際にもアリペイやウィーチャットペイ等で簡単に支払うことができます。最近では日本国内でも見られる光景になりつつありますが、飲食店では卓上に貼られた QR コードで注文と決済が可能で、スマートフォンさえあれば生活に困らないようなインフラが整っています。



アリペイの QR コードをスキャンさせると地下鉄に乗車可能。顔認証にも対応（筆者撮影）



シェアサイクルは自転車に設置された QR コードを読み込むことで開錠され、施錠後は自動で決済される（筆者撮影）

個人間のお金のやり取りの際などにも活用されています。例えばイベントや懇親会の会費、お年玉などの支払いなども個人の QR コードを作成し、それを読み取ることで簡単に決済が可能です。



個人の QR コードを作成すると、読み取ってもらうことで支払いを受けることができる（筆者撮影）

一方で、現金を使用する機会は激減しており、小規模な商店などでは、現金を受け取っても使い勝手が悪いことから、1 元単位でおつりを渡すことを嫌がる場合があります。また、中国国内では、中国大陸の携帯電話番号や預金口座を保有していないとモバイル決済の利用が難しいため、海外からの出張者や旅行者にとってはモバイル決済は実質的に制限されていました。

こうしたなか、2023年7月にアリペイとウィーチャットペイは海外発行クレジットカードとの紐づけ機能をアップデートし、海外からの出張者・旅行者の利便性を中国国内ユーザーと同等まで高める改善策を打っています。現状、まだ全てのアプリとは連動できていませんが、今後中国への渡航者が増加するなかでサービスが改善され、不自由無く利用できるようになると期待されます。

4. おわりに

これまでもシェア充電器、シェア傘、シェアサイクルなど、モバイル決済を導入したサービスが多く生み出されていますが、もはやB to CやC to C等のビジネスには必要不可欠なインフラとなっています。アリペイとウィーチャットペイは共に日本国内でも利用が可能になり、コンビニ・ドラッグストア・家電量販店・飲食店等で導入されています。コロナ禍が収束し、中国からの訪日旅行客の増加が期待されていますが、インバウンド需要を取り込みたい観光地や企業にとっては、こうした決済の導入を検討する余地が大いにありそうです。

以 上

《出典》

・ 中国人民銀行、iResearch 社、UnionPay International、各種報道